市民と議会をつなぐ
コミュニケーション機関誌

2026年11月

第83号

なんじょう市議会だより

令和８年９月定例会号

●議案ピックアップ……4
●議員別表決状況……8
●一般質問……10
●議会意見交換会……21



タイトル：南城市の美しき海と自然
撮 影 者：岸本　透
撮影場所：南城市知念
撮 影 日：2026年8月16日

令和７年度　決算認定

			前年度比
一般会計	歳入	324億9,124万　926円	4.5%減
	歳出	301億3,421万9,541円	6.0%減
国民健康保険事業特別会計	歳入	56億2,761万7,914円	3.8%減
	歳出	56億　314万4,178円	4.5%減
後期高齢者医療特別会計	歳入	6億9,181万1,525円	11.3%増
	歳出	6億5,851万9,013円	11.2%増

一般会計

歳　入

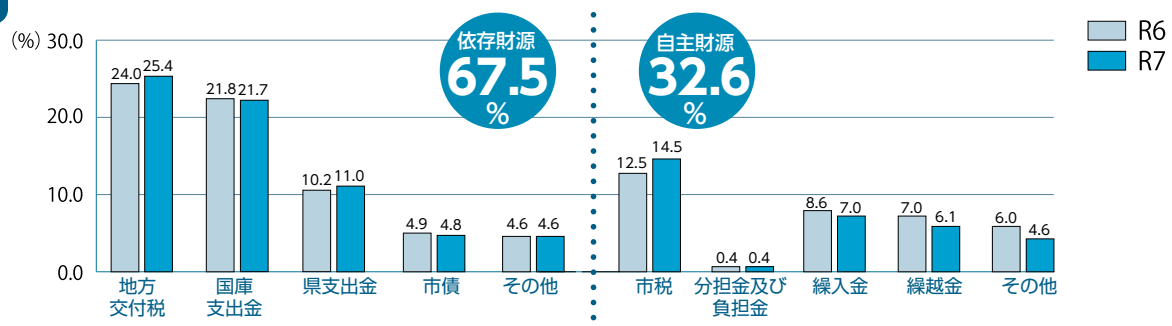
科　目	歳入額	構成比(%)
1市税	47億2,034万5,777円	14.5
2地方譲与税	1億2,518万9,000円	0.4
3利子割交付金	553万9,000円	0.0
4配当割交付金	1,659万6,000円	0.1
5株式等譲渡所得割交付金	2,492万7,000円	0.1
6法人事業税交付金	6,232万5,000円	0.2
7地方消費税交付金	11億1,023万1,000円	3.4
8ゴルフ場利用税交付金	6,288万9,497円	0.2
9環境性能割交付金	1,503万3,000円	0.0
10国有提供施設等所在市助成交付金	1,187万円	0.0
11地方特例交付金	5,633万9,000円	0.2
12地方交付税	82億5,924万2,000円	25.4
13交通安全対策特別交付金	266万1,000円	0.0
14分担金及び負担金	1億2,673万7,390円	0.4
15使用料及び手数料	2億1,894万4,143円	0.7
16国庫支出金	70億5,900万5,690円	21.7
17県支出金	35億6,633万3,113円	11.0
18財産収入	1億9,401万9,713円	0.6
19寄附金	3億8,153万7,698円	1.2
20繰入金	22億5,932万1,584円	7.0
21繰越金	19億8,544万8,069円	6.1
22諸収入	6億7,020万6,252円	2.1
23市債	15億5,650万円	4.8
歳入合計	324億9,124万926円	100.0

歳　出

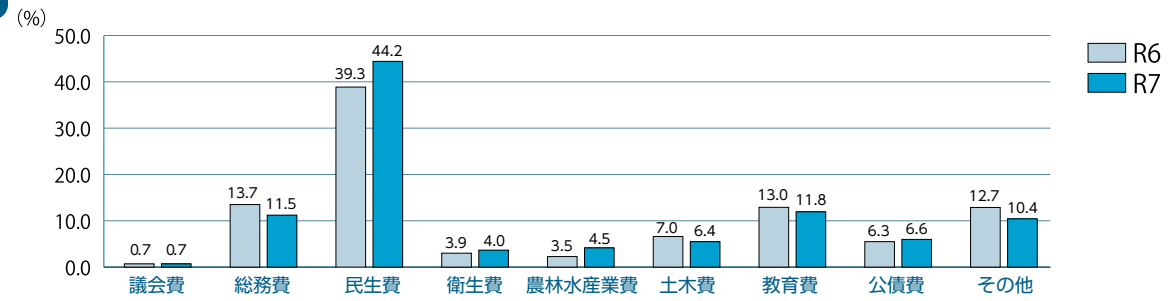
科　目	歳出額	構成比(%)
1議会費	1億9,813万7,591円	0.7
2総務費	34億5,531万9,988円	11.5
3民生費	133億2,344万1,986円	44.2
4衛生費	12億46万2,068円	4.0
5労働費	1,976万2,085円	0.1
6農林水産業費	13億5,674万3,878円	4.5
7商工費	2億3,251万2,606円	0.8
8土木費	19億2,964万8,786円	6.4
9消防費	6億9,291万8,000円	2.3
10教育費	35億5,485万3,017円	11.8
11災害復旧費	0円	0.0
12公債費	19億9,284万3,321円	6.6
13諸支出金	21億7,757万6,215円	7.2
14予備費	0円	0.0
歳出合計	301億3,421万9,541円	100.0

対前年度款別構成比

歳　入



歳　出



企業会計決算

		収　入	支　出
水道事業会計	収益的収入及び支出	12億3,962万1,264円	11億5,438万2,570円
	資本的収入及び支出	2億8,947万2,000円	5億144万3,354円
下水道事業会計	収益的収入及び支出	12億7,966万7,033円	10億3,208万5,542円
	資本的収入及び支出	5億5,174万8,420円	8億2,937万470円

普通会計　財政指数の推移

区　分	令和５年度	令和６年度	令和７年度	対前年度比較
財政力指数	0.37	0.38	0.38	0.0
経常収支比率	87.9%	87.2%	91.0%	3.8%
実質収支比率	16.0%	13.3%	16.2%	2.9%
公債費負担比率	10.3%	10.1%	10.5%	0.4%

①　財政力指数
地方公共団体の財政上の能力を示すもので、数値は当年度を含む３カ年度の単純平均値である。この指数が高ければ高いほど財源に余裕があるとされている。

②　経常収支比率
財政構造の硬直度や弾力性を示すもので、この比率が低いほど経常余剰財源が大きく、財政構造に弾力性があるとされている。通常、70～80%に分布するのが標準的とされている。

③　実質収支比率
地方公共団体の標準的な一般財源の財政規模（標準財政規模）に対する割合で、3～5%程度が望ましいとされている。

④　公債費負担比率
地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、一般財源総額に占める、公債費に充当された一般財源の割合。この比率が高いほど財政運営の硬直化が進んでいることを表す。

議案ピックアップ

令和８年第６回定例会（９月１日～９月18日）

諮問第３号 生活環境課

人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

嘉数修氏を人権擁護委員の候補者として推薦するため、人権擁護委員法第６条第３項の規定により提案され、異議ない旨の答申をすることに決定されました。

議案第43号 総務課

南城市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

全庁的な総合調整機能の強化及び市長・副市長を補佐する執行体制の構築を図るため、政策調整監を任期付職員として採用できるよう、南城市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の改正です。

南城市において「政策調整監」等の高度な専門性を持つ任期付職員を採用可能にするため、条文の整理・追加・改正を行うものです。

議案第44号 生活環境課

南城市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）の改正に伴い、南城市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の改正です。

南城市の条例規定を整合させるためのものです。

議案第45号 こども保育課

南城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準（平成26年内閣府令第39号）の一部改正に伴い、南城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例を改正するものです。

議案第46号 こども保育課

南城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号）の一部改正に伴い、南城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例を改正するものです。

議案第 47 号 こども保育課　南城市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の 一部を改正する条例

沖縄県が地域限定保育士試験の実施に係る国の認定を受けたことに伴い、放課後児童支援員となれる者の範囲を拡げるため南城市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を改正し、放課後児童支援員となれる者の範囲を地域限定保育士まで拡げたためです。

議案第 48 号 秘書防災課　南城市防災システム再構築事業請負契約について

本請負契約の締結については、南城市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を経るものであります。

内容は、当初防災ラジオの導入等を想定して積算していたが、総務省による周波数変更や、耐用年数が到来していることから、設計から施工までの一体型発注によるシステム再構築、機能強化を図ることとなったためです。

契約金額　５億 4,670 万円

契約相手　株式会社クラフティア沖縄支店

議案第 49 号 産業振興課　循環型農業機械購入契約について

循環型農業機械購入契約の締結については、財産の取得又は処分に関する条例（平成 18 年南城市条例第 43 号）第３条の規定により議会の議決を経る必要があるためです。

契約金額　4,735 万５千円

契約相手　株式会社 くみき

議案第50号・51号 施設管理課　市道の廃止及び市道の認定について

路線名　前川～堀川線を廃止し、新たに前川～識名道原線とウサレー線を認定

理　由　前川當山線という並行して走る新設道路ができたことと、前川～堀川線の途中は両側が崖になっており、危険なため廃止し当該危険箇所を除いた二路線に分ける議案です。

議案ピックアップ

議案第 52 号　令和８年度一般会計補正予算（第３号）

総務福祉委員会関連

●ふるさと寄付金事業【観光商工課】7,012 万８千円
　寄附金の増額を見込んでおり、それに伴い委託業者への広告料、手数料及び委託料支払いが増えるためです。
●平和学習受入体制強化事業【観光商工課】222 万２千円
　糸数アブチラガマの緊急通報連絡システム整備工事費
　物価高騰の影響や無線機の追加等による工事費の増額です。
●イオンタウン賃借料【財政課】△ 400 万円
　当初予算で人材育成基金への積立金として計上していた分をスポーツ・文化活動等派遣補助金への財源組替です。

＜債務負担行為＞

●南城市拠点型こどもの居場所事業【こども相談課】
8,872 万８千円　期間：令和９年度から令和 11 年度まで
　市内４地区に設置している従来型のこどもの居場所に加え、こども自身や家庭が抱える課題に対して手厚い支援が行えるよう専門人材を配置した拠点型のこどもの居場所を設置し機能強化を図ります。今年度から事業を実施しており、次年度以降も継続して拠点型こどもの居場所事業が実施できるようにするために債務負担行為を設定するものです。

産業教育委員会関連

●漁港施設災害復旧事業　【産業振興課】306 万９千円
　台風 13 号で被災した、久高漁港（西防波堤）の災害復旧事業を迅速に推進するよう、設計委託業務を実施するための補正です。
●民生安定実施整備（防衛）事業　【産業振興課】△ 5,494 万９千円
　県が実施中の海野漁港物揚場機能保全工事の進捗が遅れており、荷捌施設の新設工事が今年度中に実施できないため事業費を減額するための補正です。
●学校給食費公会計化等推進事業費補助金　【教育総務課】440 万円
　長期欠席等の事情で給食を喫食できない児童の保護者に対して給付できるよう、システム改修を行うための補正です。
●斎場御嶽保存修理事業【文化課】803 万円
　５月に発生した線状降水帯の影響により、斎場御嶽内の過年度整備範囲の砕石等が流れ出し崩れている状況のため、緊急で修復工事を実施するための補正です。

令和８年度南城市一般会計補正予算（第３号）に対する修正動議

歳出の 10 款１項２目の教育総務費に、システム改修委託料の 98 万３千円が提案されていることに対し、以下の理由から修正動議が行われました。

提案理由

本補正予算案中、教育総務費で追加された市立小中学校に勤務する教職員から駐車場利用料を徴収するためのシステム改修委託料 98 万３千円は、根拠となる条例が未上程の段階でシステム改修予算を審査することの妥当性に疑問を感じており、条例の改正がされていない中で、システム改修を先に行うべきではなく、教職員等にもしっかりと説明を果たした上で改正するべきであると考え、提出するものです。

質疑、討論を経て、全会一致で修正案が可決されました。

補正予算の概要

【令和８年第６回９月定例会】

会計名称		補正額	補正後予算額	議案番号
一般会計		18 億 6,073 万４千円	362 億 2,250 万１千円	52
国民健康保険事業特別会計		2,447 万３千円	56 億 8,308 万円	53
後期高齢者医療特別会計		3,342 万７千円	７億 5,203 万１千円	54
下水道事業会計	収益的収入	791 万５千円	12 億 6,118 万３千円	55
	収益的支出	791 万５千円	11 億 4,885 万２千円	
	資本的収入	－	－	
	資本的支出	1,957 万７千円	８億 1,329 万１千円	

※水道事業会計は補正なし。

発委第６号　渡航費支援の更なる充実に向けた要綱の盛り込みを求める意見書

離島に住む患者の通院費等負担軽減策として、2017 年から県 1/2・市町村 1/2 で県の支援が始まり、2022 年からは国の支援も加わり、負担割合は国８、県１、市町村１と手厚くなり、支援対象も拡充されてきた。

今年度から更に沖縄県の予算が増額され、沖縄県離島患者等通院費支援事業補助金交付要綱が一部改正された。一般不妊治療や不育症治療・検査を受ける夫婦、未熟児及びその親権を行う者が対象に加わり、付き添い要件についても、関係性の縛りが取り除かれ「通院に同行し、支援する者として市町村が認めるもの」と改められたほか、18 歳未満の場合は２名までとするなど、大きな前進が見られた。

しかし、各市町村の支援状況を見ると、県の要綱には含まれていないものの、それぞれの自治体が独自に支援をしているケースが存在する。

こうした医療の地域格差に伴う負担は非常に大きく、限られた財源を持つ市町村単独での支援には限界がある。

離島の市町村が足並みを揃えて財源の負担を軽くして支援してもらうためには、何よりも県の要綱にその内容を盛り込むことが不可欠であると考える。要綱の中で対象を拡充し、一人でも多くの方が支援を受けられるよう、もう一歩踏み込んで離島全体の支援の底上げを図ることが強く求められる。

よって、下記の項目について県の要綱に盛り込まれますよう要望する。

記

一、育成医療を支援対象とすること
一、心臓手術・検査等、島内で治療や検査ができない疾患を支援対象とすること
一、透析治療等、島内に設備がなく、島外での治療を余儀なくされる治療を支援対象とすること
一、通院患者の付き添いに関する要件を以下の通り改定すること
　現行の「通院患者等が 18 歳未満の場合、付き添いは２名まで認める」に加えて、「また、18 歳以上でも複数の付き添いが必要なケースに関しては、医師の判断をもって付き添いを２名まで認める」と追記し、18 歳以上の複数付き添いが必要なケースに対応すること

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

令和８年９月１８日

沖縄県南城市議会

あて先
　沖縄県知事

以下についての発議もありました。詳細については議会ホームページをご覧下さい。

発議第３号

議案第 43 号南城市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の附帯決議について

議会中継 56：13 ～

◀詳細はこちらから
ご確認ください。

発議第４号

前市長によるハラスメント事案について被害者救済の徹底を求める決議について

議会中継 2：28：22 ～

◀詳細はこちらから
ご確認ください。

南城市議会

議案番号	件　　名	議決結果
第５回臨時会（８月）　会期日程：令和８年８月６日（木）　１日間		
議案第 34 号	冠水被害に対する和解及び損害賠償額の決定について	否　　決
第６回定例会（９月）　会期日程：令和８年９月１日（火）～９月 18 日（金）　18 日間		
諮問第３号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	決　　定
議案第 43 号	南城市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
発議第３号	議案第４３号南城市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の附帯決議について	原案可決
議案第 44 号	南城市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 45 号	南城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 46 号	南城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 47 号	南城市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 48 号	南城市防災システム再構築事業請負契約について	可　　決
議案第 49 号	循環型農業機械購入契約について	可　　決
議案第 50 号	市道の廃止について	可　　決
議案第 51 号	市道の認定について	可　　決
議案第 52 号	令和８年度南城市一般会計補正予算（第３号）	修正可決
	議案第 52 号　令和８年度南城市一般会計補正予算（第３号）に対する修正動議 について	可　　決
議案第 53 号	令和８年度南城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）	原案可決
議案第 54 号	令和８年度南城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	原案可決
議案第 55 号	令和８年度南城市下水道事業会計補正予算（第１号）	原案可決
議案第 56 号	令和７年度南城市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	可決認定
議案第 57 号	令和７年度南城市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	可決認定
認定第１号	令和７年度南城市一般会計歳入歳出決算の認定について	認　　定
認定第２号	令和７年度南城市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認　　定
認定第３号	令和７年度南城市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認　　定
陳情第 12 号	渡航費支援の更なる充実に向けた要綱の盛り込みを求める要請について	みなし採択
陳情第 13 号	要望書について	採　　択
陳情第 15 号	「子ども若者育成推進法」に基づく横断的連携した協議会の設置について（陳情）	趣旨採択
発委第６号	渡航費支援の更なる充実に向けた要綱の盛り込みを求める意見書について	原案可決
発議第４号	前市長によるハラスメント事案について被害者救済の徹底を求める決議について	可　　決
	閉会中の継続審査申し出について（総務福祉委員会・産業教育委員会）	決　　定
	閉会中の継続調査申し出について（総務福祉委員会・産業教育委員会）	決　　定
	議員派遣の件について	決　　定

で決まったこと

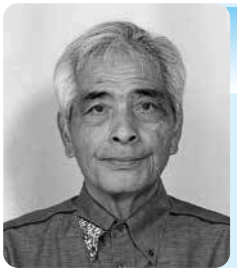
議員別表決状況

（○：賛成、×：反対、棄：棄権、欠：欠席、除：除斥、無：無効）

内容案内	徳田 高男	高江洲順達	前里 輝明	大城 志保	松田 兼弘	仲村 哲	普天間真也	西銘 幸太	森山 悟	中村 直哉	宮城 尚子	知念 俊也	仲間 光枝	島袋 裕介	銘苅 哲次	宮城 秋夫	運天 貴也	上地寿賀子	新里 嘉	安谷屋 正
	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
P4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
P7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
P4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
P5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
P6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
P7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	×	○	○	○	×	×	○	棄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
P19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※議長の場合、過半数議決については、議決に加わる権利（表決権）はなく、可否同数の場合に決定する権利（裁決権）があります。

一般質問



松田　兼弘（まつだ　けんひろ）

議会中継▶
詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。

質　南城市の財政運営について

自治体の財政運営は、住民が負担する税金等を使い住民福祉の向上や財政の持続可能を両立させることにあります。

住民本位の財政運営を行うには税金の集め方、使い方や住民要求に即した予算の配分と情報公開・参加が不可欠であり、効果的に暮らし、まちづくりに生かす健全な財政運営が求められます。

(1) 合併20年。財政運営20年の評価と今後の課題について

合併10年は、経常収支比率（財政構造の弾力性「ゆとり」を判断する指標）は改善がみられるが15年以降から弾力性に陰りが見え始める。今後の課題を市長に伺います。

(2) 沖縄振興予算が削られ県も市町村も大変厳しい状況にある。増額を国に求める。市長の思いを伺います。

(3) 市民参加の行財政について市長の考えを伺います。

答　合併特例債で学校、インフラ整備をした。未来へ収入確保

●市長　大城　憲幸

(1) 合併特例債という有利な起債があり学校施設、道路、インフラの整備を進めてきたのが大きいと思います。

合併当時と比べると扶助費が５倍近く増えております。住民福祉の向上を図り、持続可能な南城市をつくる。収入、歳出を見据え改革し、未来に向け着実な取組が必要と思っています。

(2) 県が要望している3,000億円の確保は足りない。市町村がかかえる課題には1,897億円では足りない。沖縄県、市町村、あるいは市長会と連携をして国に要請、要望していきたいと思っております。

(3) 市民が主役、市民目線を心掛けてきたつもりであります。



新里　嘉（しんざと　ただし）

議会中継▶
詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。

質　大里南小学校区再編について

保護者、地元の理解は得られているのか、ここは一度立ち止まり、判断時期を保留し、見直しも検討すべきではないか。

答　総合的に判断する

●教育部長　狩俣　尚輝

過密化解消は急務であるため、これまでの方針を踏襲し令和９年度当初の児童数等を踏まえ、総合的に判断したい

●市長　大城　憲幸

教育委員会で議論された部分、答申については踏襲しつつ、保護者、地域の理解なくして押し切ることはあってはならない、そこは大前提と考えている

質　地域課題について

①市道東江戸線、整備事業進捗について伺う
②大里北小学校近隣の信号機設置、現在の進捗を伺う
③宮平川の河川改修に向けての進捗状況を伺う

答　以下の通り

●土木建築部長　玉那覇　勲

① 地方改善施設整備事業は今年度も採択に至っていない、今後は、起債事業等の財源の活用についても検討していきたい
② 信号機及び歩行者滞留場所等の用地確保に向け、関係機関と連携し取り組んでいる
③ 沖縄県と事業採択ヒアリングを進めており、令和９年度事業採択を目標に取り組んでいる

質　教育行政について

① 学力、人間力等を上げていくうえでも、学習支援員の常勤化、増員は必要であるとあらためて思うが見解を伺う
② 学力テスト、現行は小6、中3が対象だが、簡易的は学習調査を小3，中1で行うことが出来れば、より繋がっていくのではないか、見解を伺う

答　以下の通り

●教育部参事　新垣　典彦

① フルタイム勤務については検討していない、運営については学校現場の意向で弾力的な活用を行っている、人員については今年度より3名増員している

●教育長　具志堅　兼栄

② いろんな議論が必要であるので、しっかり精査した中で、対応していきたい



中村　直哉（なかむら　なおや）

議会中継▶
詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。

質　非常時の対応について

自然災害が頻発する現状や人命に緊急を要する対応について伺う
（1）災害種別（津波、洪水、土砂災害、高潮、地震）の避難場所数
（2）AEDの初期投資や更新費用への補助の考え方

答　次のとおり

●総務部長　與那嶺　幹
（1）総数で131か所、内訳は、高波98か所、洪水105か所、土砂災害102か所、高潮0か所、地震103か所
（2）現時点でAED設置に特化した補助金の創設については財源的に厳しい
現在、初期費用は自主防災組織設立事業、上限額15万円の補助金、更新費用は一般財団自治総合センターの地域防災組織育成助成事業があり、自治会等から相談があった場合はその案内や申請指導を行っている

再質 大きな災害を想定すると今ある避難場所（役所以外）の活用訓練もやるべきじゃないか

再答 ●総務部長　與那嶺　幹
総合対策本部とか避難訓練のときに、学校での避難所の運営もやるべきということで、次年度学校での避難所設置の訓練については実施したい
自治会での避難所の訓練について、年度に70自治会全部やることはできませんので、地区ごとに分けてとか、今後、訓練をして実際起きたときに、なるべくスムーズな運営ができるように取組はやっていきたい

再質 緊急通報メールについて移動手段がない人への配慮も必要ではないか

再答 ●総務部長　與那嶺　幹
頻繁にメールが来ることで、逆に不安になったり交通手段がないので避難所に行けないという高齢者はいると思うので文面については再度検証する

※他に・行政懇談会について・建築物の耐震改修の促進について、を質問しました



仲間　光枝（なかま　みつえ）

議会中継▶
詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。

質　こどもの権利と大人・社会の役割について

沖縄県こどもの権利条例が施行された。こども達が自ら考え、意見を表明し、好きを選択し、社会の一員として参画する権利の主体として尊重する事について考えたい

答　より効果的な周知方法・啓発の工夫を検討していく

●健康福祉部参事　知念　準
大人側への意識啓発も重要

●教育部参事　新垣　典彦
命の安全教育普及展開事業は、こどもが自ら助けを求める、自分を守る対応を学ぶ、それら視点での大人向け研修等が主

再質 性暴力被害者は10代以下が圧倒的に多く加害者は身近な人が多いという事から、発達段階に合わせ学び続ける事を止めてはいけない

●教育部参事　新垣　典彦
同感である。学校では人権教育という形で年間計画の中に位置づけられている

●教育長　具志堅　兼栄
拡充すべきは予算確保して対応していきたい

再質 長期欠席等で給食を喫食できない児童への給食費補助対象は

●教育部長　狩俣　尚輝
フリースクールに通うこども達も対象である

●市長　大城　憲幸
こども達の意見も聞き、必要であれば市独自の条例にも繋がるものだろうと思う

質　組織ガバナンスと安全配慮に関する認識について

前市長支持者が、女性に対する名誉毀損及び強要未遂で有罪判決となった。一連の過程の中で、本市の組織的課題が浮き彫りにされ、さらには議会の機能不全を指摘されたが、改めて組織ガバナンスと安全配慮に関する認識について問いたい

答　第三者委員会の提言に基づく再発防止を進める

●副市長　大城　竜男
組織体制が不十分であったと認識。雇用形態に関わらず、安心して働ける環境作りをしていく

再質 個人情報流出の可能性について

●副市長　大城　竜男
漏れたとは考えていない。しかし、他自治体でも様々な不手際や事件が起こっている事を踏まえ、必要な対応を行っていく

●市長　大城　憲幸
指摘事項の強化や、（ネット上の誹謗中傷）条例についてしっかり機能するものにしていきたい

一般質問



銘苅　哲次（めかる　てつじ）

議会中継▶
詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。

質　民泊の営業規制条例制定について

一部の民泊施設において、住民の生活環境が損なわれる事案が発生しているが、市の見解を伺う
(1) 民泊施設の現状と近隣住民への影響について
(2) 住宅宿泊事業法第18条に基づく独自の制限条例の制定について

答　独自の制限条例の制定については、現時点では考えていない

●企画部長　山内　賢
(1) 一部の施設において、深夜の騒音、不適切なごみ出しなど、近隣住民の生活環境に支障を及ぼす事案が報告されていることは認識している
(2) 本市は当該条例の制定権者ではないため、住宅宿泊事業の制限については、沖縄県の条例による

再質 市長の見解を伺う

●市長　大城　憲幸
市民の安全な平穏な暮らしを守るためには、しっかり取り組んでいくべき課題と認識している

質　知念岬公園への災害用移動型独立電源トイレの導入提案について

(1) 本市指定避難所における課題について
(2) 平時は観光地、災害時は避難所で活躍する「移動型・インフラ不要トイレ」の導入を求めるが、見解を伺う

答　災害時のトイレの問題というのはやはり大きな問題と認識している

●総務部長　與那嶺　幹
(1) トイレ数の確保、男女のトイレ区分け、衛生上の管理
(2) 移動型インフラ不要トイレの導入については、国の交付金等の動向も注視しながら、調査検討を行う

質　市役所庁舎内金融機関の撤退に伴う、公務能率への影響と今後の金融機関誘致について

本市の日常的な公金取扱業務の現場、とりわけ会計課をはじめとする各部局に極めて大きな負担とリスクを生じさせていると思うが、市の見解を伺う

答　以下のとおり

●総務部長　與那嶺　幹
会計課において、公金収納窓口職員の増員や会計課職員が毎朝、公金及び通帳等の配送を行うなど、業務量の増加による事務の煩雑化や職員増員による財政負担の増大などの影響がある。金融機関の誘致または代替施策は庁舎内売店跡地の利活用も含めて検討したい



前里　輝明（まえざと　てるあき）

議会中継▶
詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。

質　重層的支援体制整備事業について

複雑・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため今年度から事業をスタートしています
以下を伺う
① 現在の連携体制との違いや新たに構築する仕組み
② アウトリーチ支援の取り組み状況
③ 今後の課題と展望

答　参加支援を充実させ地域づくり事業を推進する

●健康福祉部長　稲福　和浩
① コーディネーターを配置して支援機関が抱える課題の共有や役割分担、支援の方向性を整理するなど包括的かつ一体的な体制を整えています
支援会議等をコーディネートして支援機関同士の連携を円滑に促進させ、支援者を支える仕組みづくりに取り組んでいる
② 各分野の支援機関にて実施、支援の早期発見・把握のため関係各課と連携し進めていく
③ 課題はニーズの掘り起こしと社会参加の支援
今後は支援機関の連携を密にして包括的かつ一体的に事業展開していく

質　行財政運営について

令和７年度決算における本市の財政状況と今後の行財政運営について伺う
① 財政硬直化の今後の見通し
② 今後の事業展開において重点分野への投資など事業の選択と集中
③ 今後の公共施設やインフラ整備等の見通しと財政圧迫を回避するための取り組み

答　将来の財政抑制に努める

●総務部長　與那嶺　幹
① 扶助費の増や物価上昇、人件費の高騰や公共施設の老朽化による維持費などの増が見込まれることから厳しい財政運営が続くと考える
② 事業の費用対効果や将来負担を考慮して各種事業に取り組む
③ 事業の優先順位や実施時期の調整と有利な地方債の活用、施設の長寿命化、複合化、民間活用なども検討し整備後の維持管理費・更新費まで総合的に検討していく



大城　志保（おおしろ　しほ）

議会中継▶
詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。

質　災害避難所の環境整備をはじめとする防災体制の強化について

① 災害避難所にも指定されている市内の小中学校施設における環境整備（体育館の熱中症対策・冷房設備導入等）について伺う
② 実行性のある自主防災組織の強化と学校・地域との連携構築について見解を伺う

答　冷房設備等については担当部局と連携し、検討していきたいと考えております。

●総務部長　與那嶺　幹
① 避難所における熱中症対策について、スポットクーラー、大型扇風機、外にミスト扇風機等を設置し、対策を図ります
② 避難所になる各公民館の運営について、自主防災組織（地域住民）を中心とした自主運営が原則と考えており、今年度は津波古区で避難所運営の防災訓練を予定しております。また、学校と地域、行政を含めた防災訓練を検討して参ります

再質 避難所となる全国の学校体育館などのエアコン設置率は、令和13年度中に100％に前倒しすると文科省より取組の加速が促されているが、本市の見解を伺う

再答 ●教育部長　狩俣　尚輝
空調設備整備臨時交付金を活用し、令和10年度に大里南小、玉城中の体育館、令和11年度に知念中の体育館空調を整備していきたいという計画でございます

再質 避難所運営において、女性の視点や要配慮者の皆様への心配りも必要不可欠です。
本市や学校をメインとした防災訓練を行う際に要配慮者の方に訓練に参加してもらい、どのような支援が必要か、体験型訓練を実施するのはどうか？

再答 ●総務部長　與那嶺　幹
訓練の必要性については大切な事だと思いますので調査研究しながら検討してまいります。

※他、南城市役所前　市道の安全対策、オンデマンド交通「おでかけなんじぃ」の利便性向上、農振用地の利活用についても質問しました



普天間　真也（ふてんま　しんや）

議会中継▶
詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。

質　斎場御嶽の保存、活用について

DMO事務所開設式典後の説明会で今後の斎場御嶽の活用として、プレミアム価値をつける取組の一つとして、聞得大君の恰好をした方がガイドをして、早朝の時間帯にプレミアムな価格帯で三庫理の中に入って祈りをささげるというプレミアムツアーを今後展開していくという旨の説明があったが、市に情報共有はあったか

答　市が承認したものでない

●企画部長　山内　賢
話は聞いているが市が承認したものでない。斎場御嶽の本質的価値を守るために、この取組が本当に必要なのか、今後、市、教育委員会、関係者も含め検討していく

質　市役所職員の働き方改革について

南城市庁舎開庁時間見直し（短縮）について伺う
① 時間見直しの実施内容
② 時間見直しに至った理由

答　開庁時間は午前９時から午後４時まで

●総務部長　與那嶺　幹
① 令和９年１月18日から、現在の開庁時間となる午前８時半から午後５時15分を午前９時から午後４時までに変更する
② 労働人口の減少、デジタル技術の急速な進展、職員の隠れた時間外業務の常習化が大きな課題。これらの課題を整理し市民に寄り添える市役所を目指すことが理由

再質 市民サービスを低下させないで働き方改革をどうしていくか。会社であれば、お客さんの時間を調整するのでなく、社員がシフト制などで調整し、幅広い時間で受入れる体制をつくるのが企業の考え方。
こうした市民サービスを低下させないで維持していくという議論は検討されたか

再答 ●総務部長　與那嶺　幹
検討はした。
ただ、早出と遅出が出るシフト制よりも全体として圧縮したほうが、空いた前半の30分、後半の75分をそれぞれの課でミーティングや調整が可能となるという考え

一般質問



知念　俊也（ちねん　としや）

議会中継▶
詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。

質 市政について

(1) 次年度予算編成への見解
(2) 事業予算要請について
(3) 公約政策について
(4) 商品券交付事業について

答 誠実に市政運営していく

●総務部長　與那嶺　幹

（1）依然として予断を許さない物価高騰から、市民の暮らしと地域経済を守り抜くため、国・県の政策と連携し、企業誘致の推進、教育・子育て環境のさらなる充実を図っていく。
　基幹インフラ・都市基盤の整備など、本市の持続的な発展を支える重要事業に限られた行財政資源を重点的に配布していく。

（2）南部東道路の早期整備及び国道331号バイパスの事業化について、商工会や市内各種団体と連携し、地域の声を国に届けてきた。新炉建設に係る廃棄物処理施設整備の財源確保についても、県市長会や当行政組合の構成団体と連携し、関係首長とともに要請を行ってきた。今後も、本市の実情と必要性を的確に訴え、関係機関との連携を図りながら、必要な予算及び事業の確保に粘り強く取り組んでいく。

●企画部長　山内　腎

（3）公約政策の実現には、市民のご理解やご協力が不可欠であり、市民の声や地域との交流は大変重要である。市民説明会や意見交換会の開催、自治会区長会との懇談、各種団体との意見交換など、様々な機会を通して市民の声を聴く取り組みを進めている。

（4）商品券地域間で配送に差が出たことは認識。検証を含めて、今後配布検討していく。

●市長　大城　憲幸

　持続可能な自治体作りの中で、次世代の子供たちに投資を増やしていく。「未来への責任」と具体的な市民との約束があり、予算の根拠も示しながら市民への説明も丁寧にやっていく。



森山　悟（もりやま　さとる）

議会中継▶
詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。

質 歴史文化の振興・保護の観点から

(1) 浜川御嶽周辺・ヤハラヅカサ周辺の環境整備・保全について、今後の計画について
(2) 藪薩の浦原周辺を県指文化財にして行く説明会、今後の予定について
(3) ザ・ヴィラ百名建設予定地の風致地区の手続き、今の状況、今後の流れについて

答 包括保存活用計画の策定に向け協議

●教育部長　狩俣　尚輝

（1）県内市町村との間で包括保存計画の策定に向け協議していくことになる

（2）一部範囲で国指定名勝となったばかりであり、すぐに説明会を実施する予定はありません

●土木建築部長　玉那覇　勲

（3）現在の所、申請の提出はありません。
　南城市風致地区内における建築等の規定に関する条例に定める審査基準に基づき審査を行います

再質 しっかりとした計画書もありますので、この地域をしっかりと守る上で、今後どの様に計画を進めて行くのか伺う

再答 ●教育部長　狩俣　尚輝

　アマミクヌムイの構成郡がございますので各関連市町村と、県が一緒になって活用計画を策定して行く流れになります。個別に保全計画を整備し、その後に説明会を行って行く予定です

再質 ここは琉球発祥の地であります。このヤハラヅカサ・浜川御嶽周辺は、今後未来に残していかないといけないと思います。
　周りには、しっかりと何も建たせられない様に取組が必要だとおもいますが

再答 ●市長　大城　憲幸

　こういう素晴らしい史跡、あるいは拝みをする聖地は守って行く事は大前提であり、地権者に理解をして頂き、地域も一緒に守って行く事が必要だと思います

※中山海岸・玉城海岸・新原ビーチの砂の撤去移動について・南城市内の公共施設のトイレについてを質問致しました



仲村　哲（なかむら　さとし）

議会中継▶
詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。

質 カスタマーハラスメント対策について

行政サービスを適切に提供していくためにも、市民からの正当な意見や要望には真摯に対応する一方、職員の人格や尊厳を傷つけ、業務の遂行を妨げる行為については、組織として対応する必要があると考えます。そこで以下伺う

(1) 本市におけるカスタマーハラスメントの実態について
　① 本市は、カスタマーハラスメントをどのように認識しているか伺う
　② 職員が受けた暴言、威圧、不当要求、長時間拘束等について、実態を把握しているか伺う
(2) 発生時の対応体制について
(3) 今後の取組みについて

答 しっかり職員を守る体制を整えていきたいと思っております

●総務部長　與那嶺　幹
(1)① 相当な範囲を超える行為には、組織的かつ毅然とした態度で対応する必要があると認識しております
　② 実態把握のため、職員へアンケート調査を行った
(2) 基本方針案及び対応指針案を作成し、庁議や各課の意見を聴取する予定
(3) 基本方針を作成中

●副市長　大城　竜男
基本方針、対応指針でしっかり職員を守る体制を整えていきたい

●市長　大城　憲幸
安心して仕事ができる職場をつくるというのは、トップである我々の仕事

質 冠水対策について

6月15日の大雨で、船越区では数か所冠水被害が確認されました。そこで以下伺う

(1) これまでの冠水状況について
(2) 今後の具体的な整備計画について

答 以下の通り

●農林水産部長　新垣　郷太
(1) 平成29年度から令和８年度の間に６回の冠水被害があったと記録
(2) 洗掘防止を目的とした底版コンクリートの打設や、排水勾配等の変化箇所における流速低減対策などの対策を計画している

●市長　大城　憲幸
１日も早く課題の解決に向けて頑張っていかないといけないと思っております


冠水前


冠水後



高江洲　順達（たかえす　じゅんたつ）

議会中継▶
詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。

質 狂犬病予防注射について。

県は令和７年度の県内狂犬病の予防注射の接種率が前年度比2.1ポイント増の55.6%（速報値）だったと発表。南城市の接種率は47.3%で、県内でも下位にランク。

次の４点伺う。
① 直近の犬の登録数と接種済み数
② 市役所での接種体制何年度からか
③ 各公民館で実施していたときの接種率
④ 市民の利便性から公民館での実施に戻す考えはないか

答 公民館での実施に戻さず、個別接種を奨励し、往診での専門獣医の活用を拡げる。

●市民部長　宮城　光也
① 犬の登録頭数は3,271頭、予防接種済は1,647頭（R7年度確定値）
② 令和７年度より市役所に集約し実施
③ 自治会を巡回し実施していたR6年度の狂犬病予防注射の接種率は55.7%
④ 体制充実から公民館での実施に戻さない

質 琉球人遺骨について

① 京都大学で保管している琉球人遺骨の中に、市関係が13個体あるが承知か。
② 持ち出した場所として、知念村久手堅ナワンダ穴、玉城村ハナンダ洞窟、同仲井真洞窟とあるが、関係者と会って返還等の処遇を話し合ったことがあるか。
③ 那覇市や南城市など、持ち出された場所が明確な遺骨がある自治体は返還を求めるべきだと思うが見解を伺う

答 市が返還を協議するのは時期尚早

●教育部長　狩俣　尚輝
① 新聞報道において承知
② 関係者からの連絡なしで話合いはない
③ 京都大学の方針によれば、個人が特定された場合、返還要請に応じるとしているため、市が返還を協議するのは時期尚早

質 地域課題について。

新開都市緑地の照明灯について未だ復旧せず。早めの復旧を。

答 原因を究明し、復旧に向けて対応する。

●土木建築部長　玉那覇　勲
当該公園の照明灯は、2026年1月に自動点滅器タイマーの修繕を実施。不具合についても原因を究明し、復旧に向けて対応する

一般質問



上地 寿賀子（うえち すがこ）

議会中継▶
詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。

質 エキスパート職員の配置について

市の業務は専門性や経験値を必要とされることからエキスパート職員配置の必要性を求めてきました。業務の効率化や来庁する市民対応の向上にもなり得ることから、エキスパート職員の配置について伺う

答 専門の資格を有する職員の長期配置は実施している

●総務部長　與那嶺　幹

エキスパート職員の配置は行ってませんが、専門の資格を有する職員の長期配置は実施している。職員の意向確認で１割強の職員が特定の分野での配属を希望。

質 渋滞対策や通学路の整備について

交差点に右折帯や右折信号機が設置されてなく、朝夕の時間帯は主要交差点を通過するのに時間を要する。沖縄県の渋滞損失が金額にすると年間1人あたり9万8千円ということからも、市の渋滞箇所の見解や整備が必要な子供たちの通学路について

答 仲間交差点は、みなし右折帯で応急対策として取り組む

●土木建築部長　玉那覇　勲

仲間交差点、稲嶺交差点、親慶原交差点、喜屋武南交差点等における渋滞は重要な課題。

仲間交差点はみなし右折帯を検討しており、応急対策として取り組む。通学路安全推進会議で計画的な交通安全対策を推進していく。

質 優良乳用牛リース支援事業（酪農）、優良繁殖牛導入支援事業（和牛）の支援について

今年度で終了の優良乳用牛リース支援事業、優良繁殖牛導入支援事業については、来年度以降も事業を継続か代わりとなる事業を新たに設立するのか、県が実施する同様の事業との併用が可能なのかという課題が残されている。来年度の予算編成も始まる時期にくることから見解について

答 継続について検討していく

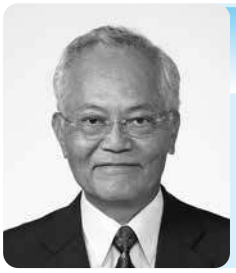
●農林水産部長　新垣　郷太

一括交付金の継続について県と調整し、精査している。

県事業との併用を確認し、継続について検討していく。

●市長　大城　憲幸

次年度以降どうするか判断しないといけない。予算編成に向け農家の意見も聞きながら進めていきたい。



宮城 秋夫（みやぎ あきお）

議会中継▶
詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。

質 大里地区流域公共下水道整備について

この事業は、なかなか進展が見えてこない。

(1) 同下水道整備事業のこれまでの経緯

(2) 同下水道事業の事業概要

(3) これまでの課題及び解決策について伺う。

答 課題として、幹線の整備主体で県と市に相違がある。

●上下水道部長　泉　直人

(1) 令和５年に流域下水道に格上げし、早期整備を図ることについて県知事へ要請書を手交している。(2) 全体計画213.4ha、処理人口8,400人、主要な管渠として6.5㎞、中継ポンプ1か所で概ね60億円の工事。(3)与那原町を跨いだルートであり、幹線の整備主体で県と市の意向に相違がある。

再質 膠着状態の同下水道整備の県との打開策を伺う。

再答 ●市長　大城　憲幸

どうしても必要な事業なので、最優先課題として要請する。

質 ラウンドアバウト化について

親慶原交差点は、安全性向上、渋滞解消、環境負荷の低減等の効果があるラウンドアバウト化にすべきと考えるが、見解を伺う。

答 『沖縄県との行政懇談会』等で要望していて、今後も要望する。

●土木建築部長　玉那覇　勲

以前から要望もあり、概略設計を行い、県へ要望している。市としても、安全、防災の観点からも、ラウンドアバウト化はぜひ必要であり、あらゆる機会を通して県へ要望する。

質 地域課題について

(1) 大里ＮＴ内の市有地の雑草が繁茂し、台風襲来等で散乱している。(2) 平良２３４２－１番地付近の側溝の蓋がなく歩行者等が危険な状態である。(3) 高平６８５－２付近の排水路の蓋がなく危険な状態のままである。それぞれ対策を望む。

答 予算等計上し早急に対応する。

●総務部長　與那嶺　幹

(1) 補正予算で除草費用を計上しており、早急に作業を実施予定。

●土木建築部長　玉那覇　勲

(2) 応急的な対策を実施する。(3) 何らかの転落防止策を検討する。



島袋　裕介（しまぶくろ　ゆうすけ）

議会中継▶
詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。

質　公共施設について

① まちづくり交流拠点について資材高騰等による事業進捗への影響
② 統廃合について今後の説明会の予定

答　以下の通り

●企画部長　山内　賢

① 設計内容、機能、仕様の見直し及び調達先の変更等の取組を行っており、予定より遅れている状況で令和10年4月の供用開始という目標
② 市民にとって身近な施設、特に利用されている市民にとっては不便さを感じられる場面も想定されることから、丁寧な説明と合意形成が不可欠であると認識。施設の再編、統廃合に当たりましては、地域住民、利用者を対象とした説明会や意見交換の場を設けてまいります

質　自治会について

① 八重瀬町が自治会活動を直接支援する「ふるさと八重瀬自治会活動応援交付金」を導入しており本市でも必要と考えるが見解
② 自治会加入率が、平成27年の議事録では84.6%、令和６年度は59.1%で、25.5ポイント減少。今後の自治会の在り方について先を見据えた議論が必要と考えるが見解

答　市長と区長、自治会長ゆんたく会を令和８年度に予定

●企画部長　山内　賢

① ふるさと納税制度を活用して行政が自治会の自主財源を直接生み出す仕組みについては、現時点において導入を検討する予定はございません
② 今後の自治会の在り方につきましては、地域交流の希薄化、核家族化、ライフスタイルの多様化等に伴い、多くの区、自治会で課題を抱えております。行政と区、自治会が一体となって議論を深めていく必要があると考えており、令和６年度に地域課題をテーマとした「市長と区長・自治会長ゆんたく会」を実施、令和８年度においても実施していく予定



宮城　尚子（みやぎ　しょうこ）

議会中継▶
詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。

質　DMOなんじょう関連

(1) 本市が契約している「地域力創造アドバイザー」の契約業務内容と現在の業務内容
(2) 7月22日、8月3日、8月5日付の新聞報道で本市DMOなんじょうに関する取引業者との問題が報道されたが、この報道に関する事実関係の確認等、市としてどのような対応・把握状況か

答　以下の通り

●企画部長　山内　賢

(1) DMO組成検討、設立、体制構築及び環境地域づくり推進に係る業務として、各年度の段階的な取組に対応した専門的な助言をいただいている
(2) DMOにて対応が進められており、本市はDMOからの報告及びDMO等が公表している内容の範囲で事実を把握している

再質 NFTのポータル事業を請け負った４社のうち、well f.m.の代表理事と地域力創造アドバイザーの業務委託を結んでいる受注者が、組織名こそ変われど同一人物となっている。市から業務委託をされたアドバイザーが、さらに自分の運営団体で事業を再受託するという形そのものが取られているが法的には問題ないか

再答 ●企画部長　山内　賢

まず、委託者であるＤＭＯにおいて確認されるべき事柄。本市としては、この点も含め、ＤＭＯに対し事実関係の確認を行い、その上で市の補助金の申請及び実績報告に沿って適正に使われたかを確認していく

再質 法的に問題がないか、利益相反になっていないか、筆頭株主として早急に確認する必要性があるのではないか

再答 ●企画部長　山内　賢

補助金が適正に使われているかどうか、その中で確認を進めていきたい

※他、ハラスメントのないまちづくりについて質問した

一般質問



西銘　幸太（にしめ　こうた）

議会中継▶
詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。

質 地域行事と学校休校日のあり方について

ハーリー等伝統行事に伴う学校休校日や登校時間の対応が学校ごとに異なる。伝統文化継承や公平性の観点から、市統一の休校日設定や出席扱い制度の導入等、柔軟な学びの機会を設ける考えはあるか伺う。

答 以下の通り

●教育部参事　新垣　典彦

授業時数の確保や引率負担等の課題があり市統一の取扱いは考えていないが、学校現場から要望や意見があれば導入に向けた協議・検討を行いたい。

質 知念岬公園のトイレ整備について

知念体育館屋外トイレ解体後、大型バス等の観光客や足の不自由な方への利便性が懸念される。再設置や解体時期の調整等の検討を行えないか伺う。

答 以下の通り

●企画部長　山内　賢

トイレのみの再整備は予定していないが、利便性の課題を踏まえ、本年11月以降に予定する解体工程の留意を含め跡地利用について関係部署と協議する。

質 久高島貯水タンクの更新計画について

久高高架水槽（貯水タンク）の更新計画について、災害時の老朽化リスクや給水確保の観点から現在の進捗状況を伺う。

答 以下の通り

●上下水道部長　泉　直人

耐震化計画に組み込み令和11年度末までの整備を予定している。地上設置型等の工法や活用可能な補助メニューを精査し、早期整備に取り組む。



運天　貴也（うんてん　たかや）

議会中継▶
詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。

質 住宅民泊施設について

市内におけるゲストハウス（貸家・民泊等）からの騒音及び生活環境悪化の対策について

答 住民の生活環境が損なわれる事案の報告は認識している

●企画部長　山内　賢

旅館業法及び住宅宿泊事業法に基づく指導監督権限を有する南部保健所への聞き取り、地元自治会長や民泊事業者から直接状況を伺うなど、実態把握に努めている

再質 市民が相談・通報できる行政窓口の設置について

再答 ●企画部長　山内　賢

生活環境課が一時的な対応窓口となっている

再質 守られた静かな環境で生活するという条例制定について

再答 ●市民部長　宮城　光也

条例の制定について、可能か確認する

質 災害に強い水道をつくるための管路の漏水予防保全について

答 年間を通して専門業者へ委託

●上下水道部長　泉　直人

毎月、流動測定調査にて、著しい流動増加傾向がある地区に対して、計画的に戸別音聴調査や路面音聴調査を実施

再質 断水になった訓練は行われているか

再答 ●上下水道部長　泉　直人

どこに給水場を設け、給水をする訓練は行ってはなく、避難場を最優先にする。次に、避難困難者が多々いる福祉施設に給水する訓練は行っている

質 台風後、道路に散乱した飛来物の清掃作業をする市民へボランティア袋を配布する必要性

答 自主的な道路清掃の取組には、大変感謝している

●市民部長　宮城　光也

落ち葉等の収集袋の配布について、区長会及び関係部署と連携を図りながら、前向きに検討していく

再質 歩道が草で繁茂し、外国人の方がジャングルを歩いてきたと表現する状況。自宅前を清掃してくれる方は、大切なボランティアと思っている

再答 ●土木建築部長　玉那覇　勲

道路管理者の立場として、管理するボリュームがあり迅速に対応できない現実。感謝しています

※他、南城市「防災会」設立について提案、設立に向けて検討するとの回答でした



徳田（とくだ）　高男（たかお）

議会中継▶
詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。

質 子ども育成連絡協議会について

例年、上限3万円だった子ども会への活動助成金が、今年度2万5千円となった理由を伺う

答 以下の通り

●教育部長　狩俣　尚輝

今年度は、子ども会育成連絡協議会への加入の有無にかかわらず、地域の子ども会に準ずる団体にも幅広く助成した。申請が11団体と多かったため、限られた予算を公平に配分した結果、1団体当たり2万5千円となった

●市長　大城　憲幸

加入団体や子どもたちが増え、予算が足りなくなるのであれば、しっかり予算をつけ、拡充する方向で議論していきたい。

質 中学部活動地域展開について

国が改革実行期間前期で進める休日の部活動の地域展開について、受け皿や指導者が十分でない中、子どもたちの活動機会をどう守っていくのか伺う。

答 以下の通り

●教育部長　狩俣　尚輝

地域クラブの受け皿や指導者確保などが課題である。国・県・関係団体と連携しながら、休日の地域展開については、令和10年度を目標としており、国が示す令和13年度までに平日展開を進めていきたいと考えております。

質 大城ＩＣ付近の交通対策を

大城ICから県道48号線や愛地方面へ向かう車が増え、雄樋川沿いの市道や農道では、スピードを出す車や交差点で停止せず、進入する車が危険との声がある。対策を求める

答 以下の通り

●土木建築部長　玉那覇　勲

周辺を通る車両が増加傾向にあることは認識している。今、私の認識している範囲では、9月1日からの法定速度見直しにより、雄樋川沿いや愛地の農道など、対象となる生活道路は30キロとなる。今後は危険箇所を現場で確認し、地域の声を聞きながら交通安全対策を検討していく

議会活動・委員会活動

総務福祉委員会

閉会中の継続調査

調査事件

① 観光政策について
② 福祉政策について
③ 自然災害について
④ 財政課題について
⑤ 子育て支援について

産業教育委員会

閉会中の継続調査

調査事件

① 自然災害について
② 教育環境について
③ 農水産業について



■ 一般質問の記事について ■

一般質問の記事は紙面の都合上、1人につき600字以内（見出し、答弁者役職・氏名等を除く）という制限の中、各々の議員が自分自身で執筆し、そのまま掲載しています。

そのため、「ですます調（敬体）」及び「である調（常体）」や、限られた文字数の中で、少しでも多くの内容を伝えるため、句読点を省くなどの工夫をしています。

議員別出欠一覧表

		第５回臨時会	第６回定例会												
		８月	９月												
		６日	１日	４日	７日	８日	９日		１０日	１１日	１４日	１５日	１６日		１８日
		本会議①	本会議①	本会議②	本会議③	本会議④	本会議⑤	常任委員会①	常任委員会②	常任委員会③	常任委員会④	常任委員会⑤	連合審査会	常任委員会⑥	本会議⑥
議長	安谷屋　正	○	○	○	○	○	○	委員会に所属していない							○
総務福祉委員会	松田　兼弘	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	前里　輝明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	高江洲順達	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	大城　志保	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	仲村　哲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	森山　悟	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	知念　俊也	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	宮城　秋夫	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	上地寿賀子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新里　嘉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業教育委員会	運天　貫也	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	開催なし	○	○	○
	普天間真也	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	徳田　高男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	西銘　幸太	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	中村　直哉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	宮城　尚子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	仲間　光枝	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	島袋　裕介	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	銘苅　哲次	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○

記号の説明　○：出席　△：途中出席　▲：途中退席　除：除斥　公：公務　病：病休　他：その他

総務福祉委員会・産業教育委員会　所管事務調査

議案の審査や政策提案に活かすため、所管事務調査として今年度は下記の視察調査を実施いたしました。

南城市が抱える課題解決への取り組みや南城市がさらに発展するために必要な施策に反映させるよう取り組んでまいります。

総務福祉委員会



静岡県伊豆市 観光防災



静岡県熱海市 DMO・防災対策



静岡県富士宮市 重層的支援体制整備事業



静岡県島田市 島田市こども館

産業教育委員会



福岡県行橋市 行橋市図書館等複合施設



山口県萩市 部活動の地域展開



山口県山口市 あぐりてらす阿知須



山口県下関市 糞尿処理施設

令和８年度南城市議会意見交換会でのご意見及びアンケートに対するご報告

８月12日、15日、南城市役所４階議場前ホールにおいて、令和８年度南城市議会報告会・意見交換会を開催しました。参加された皆さま、誠にありがとうございました。いただきましたご意見等について、紙面の都合上、その一部をご報告いたします。今後とも南城市議会へご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

◎８月12日（水）

○意見

３年ほど前にPTAがなくなり、こども育成会をつくろうということで有志何名かで話し合っているが、大人が無関心である。意識の高いこども達もいるのでこども議会を開き意見をきいてはどうか。

●回答

貴重なご意見として議会で検討させていただきたい。

○意見

① 若い世代はタブレットを使うが、本も重要である。図書館にタブレットや本をどのくらい集めるのか。
② うちなーの言葉がある本も置いてほしい。

●回答

① 本の数は現在の分館より増える予定であるが、具体的な数字は把握していない。デジタルとアナログを両立させた教育を目指す。
② 沖縄関係の本を強化していくことを行政の方へリクエストしているので、反映されると考えている。多世代の方に交流していただける場所を作っていく

○意見

2月に決定した商品券配送までに4ヶ月のブランクがあり、配送時期にもかなりばらつきがある。商品券引換券を導入するなど、郵便局の負担を軽減することを考えることはできなかったのか。

●回答

不公平感が出やすい事業のため、商品券の配り方、500円の利用拡大については市民の意見を幅広く反映し、今後の改善に生かしていきたい。

○意見

高齢者がインターネットで店舗情報を確認できない。また、500円券の利用場所が限定されて困っている。事業の目的は、市民の生活支援が第一であるべき。

●回答

高齢者など移動困難な方が身近な商店で買えるよう、500円券の利用拡大を審議していきたい。そのような意見も多く受けており、今後も議論していく。

○意見

南城市は自然が豊富である。海岸清掃や野鳥観察など、市民の環境活動が活発である。議会は年1回程度、各地区の視察や清掃活動を実施し、地域の環境活動が減少している中、こうした活動をしている方々を激励してほしい。体験学習などの人材育成が重要であると思う。

●回答

環境問題への取り組みは重要である。知念では海のごみ拾いウィーク、大里中学校では陸のゴミ拾いウィークが実施されている。子供会は楽しいイベントから始めることで参加を促進できる。環境問題についてもみんなで考えながら頑張っていきたい。

○意見

① 畜産農家の支援状況を議会で監視してほしい。
② 県経済連の食肉センターが国際水準に達していないため、沖縄産生肉を輸出できない。国際水準への整備を県や経済連に要請してほしい。
③ 空きビニールハウスが多くある。所有者と農業希望者のマッチングを進めてほしい。議会のプッシュが必要である。
④ 南城市には５つのグスク（糸数、玉城、知念、佐敷、大里）が史跡登録されている。本来は６つであるべき。大城グスクが抜けている理由を知りたい。発掘調査は糸数と知念だけで、残り３つは手つかずの状態である。グスクを観光資源として活用するため、議会の支援を求める。

●回答

① 物価高騰予算の一部を活用して、畜産農家と水産業に支援を実施している。飼料用サトウキビの生産を推進している
② 食肉センターについては、県施設であるため、県や経済連と調整しながら要請行動を検討する。石垣市が台湾にお肉を輸出している事例も参考にしたい。
③ 農業委員会の推進委員が農業希望者と所有者をマッチングしている。土地価格の調整も行っている。
④ 大城グスクについては、大里村時代に構想があり、南城市合併後も引き継がれている基本構想活用計画がある。展望デッキや広場の整備構想もある。議会で議論を継続していく。

○意見

学校まで遠いが、下校時間に来るバスがない。部活動をするにも、帰宅後の送迎が必要になるが、共働き家庭は送迎できない。学校の下校時刻に合わせたバス運行を検討してほしい。

●回答

市に対し、一般質問や提言等を行う。Nバスとお出かけなんじぃタクシーの両方を進化させ、市民の足として利用しやすい公共交通を実現していく。

◎８月15日（土）

○意見

本市における災害対策について、市役所が唯一の避難場所となっているが、大雨・暴風時に高齢者が避難するのは困難である。お金や人員配置の問題もあるかと思うが、命を守る観点から旧4町村それぞれに避難場所を設定できないか。

●回答

ご指摘の通り市役所1ヶ所では、避難ルートを含めて課題がある。熱海市での視察で自主防災組織の重要性を確認し、市民が主体的に動く啓発活動も必要であり、４地区を拠点とする避難場所があった方が実践的な避難ルートにはなると思う。そういった意見も議会の中でしっかり提案し、審議していきたい。

○意見

参加者が少ないが報告会意見交換会の成果は出たと思うか。地域について理解をして、若者、子どもだけでなく年配の方々の暮らしにも目を向けてほしい。

●回答

報告会・意見交換会のあり方について、市民の声を反映しつつ、アンケート結果や今回の貴重なご意見を踏まえて、試行錯誤しながら次年度以降さらに良いものに見直していく。市制20年を経て、今後も市民目線を心掛け、福祉の面も含め困っている人の立場目線で議会としてもしっかり声を出していきたい。

○意見

百名・新原ビーチ周辺への宿泊施設建設計画に関して、地元自治会が全会一致で反対しているにもかかわらず市が認めたことが疑問である。このビーチは豊かな自然や文化遺産が残る貴重な場所であり、地元住民の憩いの場である。南城市の原風景と住民の生活環境を守るため異議を申し上げたい。

●回答

市は法律上問題がないため許可をしているが、地域住民の強い反対の意思は理解している。現

地周辺は琉球七御嶽の一つであるヤハラヅカサなどの貴重な聖地である。土地を購入済みで難しい面もあるが、今後の話し合いで何らかの対応ができたらと思う。

○意見

南城市に博物館を作ってほしい。市民も一緒に協力体制でやらないといけないと考えている。

●回答

南城市では歴史文化発信拠点の整備計画が進められており、資材高騰などの課題はあるものの順次整備していく方針。琉球の歴史を伝える重要な拠点として、議会としても引き続き取り組んでいきたい。

○意見

令和７年11月、新しい議会で「被害者救済への早急な取り組み」が決議され、それを受けて被害者救済に関する陳情と要望書を提出したものの、審議未了となった。決議の約束は生きているのか、検証が行われないことへの疑問と不安を感じる。裁判中を理由に対応を先送りせず、被害者の救済と早期解決を強く求める。

●回答

陳情は議会運営委員会で慎重に審議され「審議未了」となったが、提出者の意見も聴取し、市長側とも意見交換を行なった。被害者の救済はデリケートな問題であるため表に出せない部分もあるが、誹謗中傷防止条例の制定に向けても動いており、議会としてもこの問題を重要視し、全員が一丸となって取り組んでいるところである。

○意見

前市長のセクハラ問題がうやむやに終わらされることを懸念している。一人ひとりの人権が守られるまちづくりを強く求める。声を上げられない被害者が市役所内等にいなくなるよう、議会側もこの問題を終わりにせず、市民を守るために引き続き力を尽くしてほしい。

●回答

貴重なご意見、要望として受け止める。

○意見

第三者委員会の報告と議会答弁の齟齬に関し、文書での説明を求めた決議への回答がどう取り扱われ市民に周知されたのか。問題の長期化は声を上げた人々を失望させており、市議会には住民の代表として行政にしっかりと目を向け、正すべき点を変えていくよう強く求める。

●回答

第三者委員会の報告書と議会答弁の齟齬について、議会としては市から口頭での報告は受けているが、市の公式見解や正式な受け入れには至っていない。市長は第三者委員会の報告がすべてだと議会で述べてはいるが、裁判中を理由にした答弁が続いている。議員それぞれの活動を通じて今後も市長への追及を続けていく方針である。

○意見

安全確保のため、自転車通学のヘルメットの着用を促す補助金制度を求める。補助金を支給し、ヘルメット着用による安全な登下校に結びつけてほしい。

●回答

高校生のヘルメット着用に関する市の補助金は現在予算化されていないが、安全管理の観点から子どもたちへの補助が必要か、委員会等の議論を通じて市へ予算化を働きかけていきたい。

●今後の取組み

意見交換やアンケートを通して、多くの貴重なご意見をいただきました。皆様からいただいた声を真摯に受け止め、より良い南城市の未来をどう創っていくか議会活性化検討委員会でさらに議論し、議会一丸となって課題の解決とまちづくりに取り組んでまいります。

※当日いただいたご意見やアンケートについては、議会ホームページにて公開しております。

南城市議会ホームページ▶

熊本地震義援金の募金活動のご報告

8月20日(木)、Aコープアトール店、丸大佐敷店の2カ所で熊本地震災害義援金の募金活動を行いました。

皆さまからお預かりした義援金は、南城市議会議員全員からの義援金と合わせて、九州市議会議長会から義援金の振込先として指定されている九州市議会議長会災害義援金口座へ振り込みました。振り込まれた義援金は、被災地域の支援のために拠出されることとなっております。





義援金にご協力いただいた皆様、ありがとうございました。

表紙写真募集

市内の風景や自然、おすすめのスポット、地域の行事や活動の様子など、南城市の魅力をアピールできる写真を募集します。皆様の自慢の写真をお待ちしております。

- 応募作品は返却しないものとします。
- 応募作品は未発表のものに限り、他のコンテスト等と二重応募は不可とします。
- 応募者ご本人で撮影したもので、一切加工を施していないものに限ります。
- 応募作品の所有権、複製等全ての著作権は南城市議会事務局に帰属するとともに、南城市議会事務局が行う全ての活動で使用できるものとします。
- 人物が写り肖像権が発生した場合、南城市議会事務局ではその責任を負いかねます。

(人物が撮影されている場合は、応募者が責任をもって被写体ご本人に確認を行い、肖像権について承諾を得てください。)

応募方法

応募作品は、下記アドレスへ送信をお願いします。メール本文にタイトル、住所、氏名、電話番号、撮影場所、撮影年月日、コメントをご記入の上、送信して下さい。
記載された個人情報は、応募作品に関する問合わせ等、必要な範囲内で使用します。

宛先・お問合せ先：南城市議会事務局
〒901-1495 沖縄県南城市佐敷字新里1870番地
E-mail：gikai@city.nanjo.lg.jp
TEL：098-917-5405 FAX：098-917-5438



ご意見・ご感想

「市議会だより」について、ご意見・ご感想・ご要望をお寄せください。

あなたも市議会を傍聴してみませんか?

皆様が選んだ代表がどのような活動をし、どのような発言をしているのか、自分の目で見て、聞いて、確認してみませんか。

通常、本会議は午前10時から開かれます。傍聴を希望される方は、市役所4階の議会事務局にて傍聴の受付手続きをしてください。

次回の定例会は12月に召集される予定です。

編集後記

最近の世相は得手勝手の時代。他国よりも自国が大事であるという自国第一主義が台頭。民主主義国家が自国第一主義を追い続ければ破綻することになる。グローバリゼーションの進んだ世界においては、他国との協力や協調なしでは国家運営ができないはずだ。民主主義国家の中にも自国第一主義の国はある。その国はパリ協定から離脱し、地球温暖化対策は皆無。その結果、世界環境は崩壊寸前でネパールと中国チベット自治区国境付近で最近起きた大規模な土石流と洪水は地球温暖化が齎したものだ。目を疑うような大災害を前に地球も終末かと唖然とする。

世界各地で地球規模の気候変動の結果、土石流、熱波、ハリケーン、線状降水帯等が発生し、今や災害は忘れる前にやってくる状態。

南城市では、備えあれば患いなしの如く、色々と弊害がでた既存の防災無線システムを強靭かつ安定した情報伝達体制を再構築すべく動いた。難聴区域解消のため防災ラジオ(戸別受信機)を起動できる等市民への防災情報提供の基盤を強化し災害を未然に防ぐ。

人類が私利私欲に走り、偏った得手勝手な振る舞いを積み重ねれば世界秩序を崩壊させ人類の生存を危うくする。今後も、自利利他・他者配慮の精神で編集会議に今日も臨む。

議会広報調査特別委員会
高江洲 順達

発行：南城市議会
〒901-1495 沖縄県南城市佐敷字新里1870番地
TEL 098-917-5405 FAX 098-917-5438
ホームページ https://www.city.nanjo.okinawa.jp/
編集：広報調査特別委員会 令和8年11月1日発行